

平成26年9月定例会 総括審査会

長谷部淳議員

委員	長谷部 淳
所属党派 (質問日現在)	日本共産党
定例会	平成26年9月
審査会開催日	9月30日(火曜日)



長谷部淳委員

日本共産党の長谷部淳である。

県民の福祉基盤の整備、土砂災害防止策の2つに絞って質問する。

最初に、地域医療構想についてである。

国は、医療介護総合確保推進法に基づき2025年の医療需要と目指すべき医療提供体制を地域医療構想として、来年度から策定作業を県に開始させるためにガイドラインを今年度中につくるとしている。そのための病床機能報告制度は明日から実施され、来月末までに報告することとなっている。しかもその報告は県ではなく国が管理する全国共通のサーバーに集約し、国が年内にそのデータを県に提供するとしている。

そこで、病床機能報告制度のデータにより、本県の将来の医療需要推計をどのように見込むのか。

保健福祉部長

将来の医療需要の推計については、国において今月、地域医療構想策定ガイドライン等に関する検討会を設置し、2025年の医療需要の推計方法等について検討が開始され、今年度中に構想策定のガイドラインが示される予定であることから、県としてはこれを踏まえ、本県における医療需要を適切に推計していく。

長谷部淳委員

日本医療政策機構の「2013年日本の医療に関する世論調査」によると、過去12カ月以内に、ぐあいが悪いのに経済的理由で医療を受けることを控えたことがあると答えたのは26%である。このように医療機関の受診を控えている人の医療需要についてはどのように反映させるのか。

保健福祉部長

医療機関の受診を控えている人の医療需要への反映については、国の検討会に

おける議論を注視していく。

長谷部淳委員

必要な医療需要を構想に反映させるためには、医療機関の意向や住民の意見が反映される計画として策定されなければならない。医療機能別の必要量について、住民、医療関係者の意見を構想にどのように反映させていくのか。

保健福祉部長

住民や医療関係者の意見については、今年度中に国が示すこととしている構想策定ガイドラインにおいて、その策定プロセスに幅広い関係者との協議や住民の意見の聴取等を盛り込むことが検討されていることから、今後、その結果も踏まえて地域医療構想の策定に取り組んでいく。

長谷部淳委員

私が懸念するのは、国は現在約166万床の病院のベッドについて、2025年には202万床は必要になると見込みながら、159万床に絞り込むということを目指して、その手段として病床機能報告制度や地域医療構想を県につくらせることにより、ベッド削減や医療費削減の責任を県に負わせようとしている点である。

県の医療計画では、基準病床数は一般と療養のベッドは5,000床以上も過剰であるとしている。私が住むいわき市でも県の医療計画では569床も過剰であるとしている。病院勤務医が足りないため稼働できないベッドがあることは承知しているが、ベッドが多過ぎると聞いたことはない。

一昨年議会で医療提供体制が、震災前よりも充実したものとなるようにするとの答弁があったが、医療提供体制の充実に向けて、二次医療圏における病床数をどのように考えていくのか。

保健福祉部長

二次医療圏における病床数については、急性期や慢性期など患者の状態や疾病に応じて、地域で必要とされる入院医療が適切に提供できる数を確保することが必要であると考えている。

長谷部淳委員

次に、国民健康保険の財政運営の責任を県に持たせようとする国保広域化についてである。

昨年の9月定例会で保健福祉部長は、「国保の構造的課題の抜本的解決を図ることが不可欠であり、広域化については、その上で議論すべき」と答弁した。昨年12月にはいわゆるプログラム法が成立し、ことし1月からは国の国保基盤強化協議会で協議が重ねられているが、ことし6月2日には、全国知事会が「国が構造的課題解決への道筋を明確に示さずに、都道府県と市町村の役割分担についての議論のみを進めようとする場合には、協議から離脱する。」とまで言っている。

そこで、国保基盤強化協議会における構造問題の解決へ向けたこれまでの協議について、県の認識と今後の対応を説明願う。

保健福祉部長

国は、国保基盤協議会において、財政支援の拡充を行い、財政上の構造問題の解決に責任を持って取り組んでいくと表明しているものの、依然として解決への道筋を明確に提示していない。県としては、引き続き全国知事会を通じて抜本的な財政基盤強化の具体策を一刻も早く提示するよう国に求めている。

長谷部淳委員

国保基盤強化協議会が8月に出した中間整理では、県と市町村の役割分担の検討状況として分賦金方式が例示された。この方式は県が県内の医療給付費などの見込みを立て、これに見合う保険料収納必要額を県が市町村に示して、これに基づいて市町村が保険料を住民から徴収し、県へ上納させる。これだけでは構造的な問題の何の解決にもならないと思うが、国保財政を県に押しつける中間整理をどう受けとめているのか。

保健福祉部長

国保基盤強化協議会の中間整理については、財政上の構造問題の解決に向けた具体的な方策がなく、また、市町村との役割分担のあり方においても、保険料率の設定について市町村の医療費適正化などの取り組みを評価する仕組みづくりが提示されたものの、方向性を示すにとどまっており、具体性に欠けるものと考えている。

長谷部淳委員

構造的な問題の最大の要因が、1980年代以降、国保への国庫負担を減らし続けてきたことにあることは自明であると思う。県として、国庫負担の増額・復元について、現在、保険給付費等の41%となっているものを、1984年以前の保険給付費等の60%に相当する、医療費の45%へ引き上げるとともに、この間、削減・廃止されてきた事務費、保険料軽減措置などへの国庫補助についても増額・復元を図ることをはっきりと具体的に求めるべきである。そこで、特に影響が大きい国保への定率国庫負担の率の引き上げを国に求めるべきと思うが、どうか。

保健福祉部長

定率国庫負担金については、退職者医療制度の創設や三位一体改革による地方への税源移譲などに伴い負担率が削減されてきた。

県としては、これまでも全国知事会等を通じて国庫負担の引き上げを求めてきたが、今後も国保の広域化に合わせて、財政基盤の強化について強く要望していく。

長谷部淳委員

安倍政権が6月に決定した「骨太の方針2014」では、地域医療構想による医療提供体制を再編させ、この構想と整合的な医療費の水準が設定されるよう医療費適正化計画の見直しを検討するとしている。

国保財政と医療提供体制の両方の管理・運営責任を県に持たせることで、医療費抑制の実効性を高める意図があることは明らかだと思う。原発・震災被災県として、国民皆保険の本質である必要な医療が公的保険で受けられる医療提供体制を構築しなければならない。

そこで、地域医療構想の策定に当たって、どの地域でも必要な医療を受けられるよう医療提供体制を構築していくべきであるが、どうか。

保健福祉部長

地域医療構想については、医療機関が担う機能の分化と連携を推進し、効率的で質の高い医療提供体制の確保を図ることが求められており、今後構想の策定に当たっては、高度急性期から在宅医療・介護までの病状等に応じて、地域において適切な医療が受けられる総合的な医療提供体制の構築を目指していく。

長谷部淳委員

次に、県の医療計画や浜通り地方医療復興計画に関して聞く。

いわきエリアにおいては、現実に震災直後から医療需要が増大し、県もこれに応えるために医療提供体制の強化を強調しているところである。

いわき市という二次医療圏は、県が医療計画の責任を持つが、震災前から特に病院勤務医が不足し、医療過疎・医療崩壊は医療関係者自身から叫ばれていた。地方の医療機関は、地域で守備範囲の広い医療を提供し、さまざまな患者を受け入れているのが現実である。

そこで、浜通り医療復興計画などに基づき、県はいわき市の医療提供体制強化にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

いわき市の医療提供体制については、医療機関の機能強化のための施設・設備整備や不足する医師と医療従事者の確保に取り組む医療機関に対し補助を行うとともに、県立医科大学においても、必要な医師の派遣に取り組んでいる。

今後はさらに、いわき市に開設予定の双葉郡立の診療所について、関係市町村等と協議しながら整備を支援するなど地域医療体制の一層の強化に努めていく。

長谷部淳委員

今述べたように、中小病院が地域で守備範囲の広い医療を提供しているのが現実である。そうした現実を見たときに、役割分担やその役割に応じた機能強化、またこれを前提にした連携などというのは、人口が多い大都市や病院の数が多

地域であればともかく、県内においては絵に描いた餅ではないか。

さまざまな医療機能に対応できる病床を、それぞれの地域医療の実態に即して、地域に密着した一般病床の拡充を含めて確保し、医療提供体制を強化するために県は主体的にどのような役割を果たそうとしているのか。その点について改めて聞く。

保健福祉部長

委員指摘のとおり、二次医療圏についての地域における医療の確保は県の役割である。来年度以降のいわき市も含めた地域医療ビジョンの策定においては、適切に医療需要を見込み、必要な供給体制と施策がどのように考えられるかを盛り込んで、必要な医療の確保に取り組んでいく。

長谷部淳委員

医療介護総合確保推進法の趣旨は本会議でも取り上げたが、団塊世代が75歳以上となる2025年をめどに、地域における医療と介護を確保するとされている。ところが、その確保については、憲法に基づき国や自治体が責任を持つのではなく、逆に憲法に背いて国は責任を地方に転嫁し、地方は住民の自助と互助に責任を転嫁する仕組みがこの法律の成り立ちである。

一方、知事は県の総合計画に高齢者介護・福祉サービスの確保・充実を掲げ、復興計画においても全国に誇れる長寿県とする県の姿を描き、本会議の答弁では県民福祉の基盤が震災前よりも充実した体制となるよう県がその先頭に立つことを約束した。

そこで、知事は2025年へ向け、県民へのその約束を果たすべく、県民福祉の基盤充実へ向けて何を残し、復興の継続とさらなる加速化を新しいリーダーにどのような思いで託すのか。

知事

私は、これまで何よりも県民の生命と安全を最優先に、明るく活力に満ちた福島県を進めることと、3.11以降、複合災害からの3年半は全力で本県の復興・再生を牽引してきた。特に医療・介護・福祉等の機能の回復や、被災者の健康と生活再建に関する支援の充実、前例のない規模の県民健康調査の実施、県立医科大学の定員増などの医療人材の育成・確保、ふくしま国際医療科学センターの整備促進、全国唯一となる18歳以下の医療費無料化など、県民福祉の基盤整備に精力的に取り組んできた。その結果、帰還が徐々に進むとともに、合計特殊出生率も震災前の水準に回復し、また、今年度の県内での臨床研修医が過去最大となるなど、明るい兆しが見えてきているところである。

次の県政においても、人と地域のつながりを大切にしながら、全国に誇れる健康長寿の推進、そして日本一子供を産み育てやすい環境づくりに一層取り組み、県民全てが生きがいと幸せを実感できるよう、これまで築いた新生ふくしまへの道筋を確かなものとして、後世に語り継がれる復興をなし遂げてもらいたいと期

待する。

長谷部淳委員

我々も憲法、地方自治法にのっとった福祉型県づくりを推進するために力を尽くしていきたい。

次に、具体的な福祉基盤について聞く。

アベノミクスによる生活諸物価の上昇と消費税の増税で庶民の暮らしは低所得者ほど追い詰められている。特に、灯油代の高騰により湯も沸かせず風呂にも困るなど窮乏状態と言っても過言ではない。そして間もなく冬を迎える。

そこで、燃料代の高騰から低所得者を守るため、福祉灯油を実施すべきであるが、どうか。

保健福祉部長

福祉灯油については、引き続き灯油価格の推移を見守るとともに、国や市町村の動向の情報収集に努めていく。

長谷部淳委員

昨年8月の生活保護費削減により受給世帯の9割以上が基準を引き下げられ、昨年12月は期末一時扶助も削減された。ことしも4月、8月と連続削減され、猛暑の中で電気代を抑えるために扇風機やエアコンの使用を我慢して体調を崩し、病院に搬送される事態も発生した。県がこうした事態をつぶさに把握して、市町村を支援する姿勢を率先して示し、福祉灯油支給を決断すべきであると思うが、どうか。

保健福祉部長

福祉灯油については、過去にも平成19、20年度に実施した経緯がある。今年度についても、当時のような価格の急上昇がないか、また、市町村から実施したいという相談がないかを注意深く情報収集して対応する。

長谷部淳委員

知事が述べた福祉基盤の充実という点で、きめ細かな施策を展開するよう改めて強調しておく。

次に、土砂災害防止についてである。

私も広島市北部の集中豪雨被害を見た方から相談を受け、いわき建設事務所や市役所にその要望を伝えた。

国土交通省によると、土砂災害危険箇所は全国で52万5,307カ所あり、そのうち警戒区域に指定されているのは約35万5,000カ所で、指定率は68%と聞いている。県内では8,689カ所の土砂災害危険箇所のうち、基礎調査を3,296カ所で終え、土砂災害警戒区域の指定はことし6月時点で2,309カ所、26.6%であった。

そこで、土砂災害警戒区域指定について、県が定めている目標を聞く。

土木部長

土砂災害警戒区域の指定については、「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」で、平成32年度までに土砂災害危険箇所50%以上に当たる4,345カ所以上の指定を目標としている。

長谷部淳委員

指定の前提となる基礎調査にかかったこれまでの費用及び指定の目標数までかかる費用の見込みを聞く。

土木部長

平成16～25年度の基礎調査に要した経費は約34億円となっている。指定の目標数4,345カ所までの基礎調査に要する経費は約12億円と見込んでいる。

長谷部淳委員

土砂災害防止法は、基礎調査の結果を踏まえて、土砂災害のおそれのある区域に対する危険の周知、ハザードマップによる警戒避難体制の整備などのソフト対策を内容とするものと聞いている。

そこで県は、市町村のハザードマップ作成に対して、どのように支援しているのか。

土木部長

市町村のハザードマップ作成に必要な土砂災害のおそれのある区域を示した地図情報等を提供し支援している。

長谷部淳委員

警戒区域におけるソフト対策を実施する場合には、実効性のある対策としなければならず、住民参加が不可欠であると思う。ハザードマップに基づく住民の避難計画も策定段階からの住民参加が重要であると思うが、実効性のあるソフト対策のための住民参加について、市町村とともにどのように促進していくのか。

土木部長

土砂災害の被害軽減を図るためには、ハザードマップの活用等による早期避難が重要であると考えている。避難勧告等の発令も当然であるが、住民みずから危険性に対する意識を持つことが大事であると考えている。警戒避難体制の整備については市町村が主体となって進めることとなっていることから、市町村と連携を図りながら、住民に対して早期避難の重要性について啓発していく。

長谷部淳委員

避難計画ができていても避難勧告・指示の発令がおくれれば、大きな被害をもたらすことを示したのが広島県の教訓であると思う。特に近年は、全国的に短時間

の局地的豪雨が起きている。

そこで、市町村の避難勧告・指示の発令に際し、進歩している気象予測技術を駆使した気象庁情報も活用した県からの助言も重要であると思うが、どうか。

土木部長

土砂災害警戒情報を発表した場合に、当該市町村に確実に情報が伝わったことを確認するとともに、市町村が避難勧告等についての的確な判断ができるよう相談に対して助言できる体制をとっている。

長谷部淳委員

土砂災害防止法が施行された平成13年度及び今年度の砂防事業費の当初予算額と、それぞれ一般会計予算に占める比率を聞く。

土木部長

砂防事業費の当初予算額は、平成13年度は約78億円、今年度が約20億円である。また、一般会計予算に占める比率は、13年度が約1兆102億円の約0.8%、今年度は約1兆7,045億円の約0.1%となっている。

長谷部淳委員

14年間で4分の1に減り、比率も下がったが、この14年間の砂防事業費の推移に対する考えを聞く。

土木部長

砂防事業費は大幅な減少となっているが、国も含め公共事業費予算の減少が続く厳しい財政状況の中でも、ハードとソフトが一体となった土砂災害対策の推進に努めてきた。

長谷部淳委員

土砂災害危険箇所のうち砂防ダムなどのハード面の整備は、砂防法、地すべり等防止法、急傾斜地災害防止法に基づき行われると聞いている。本会議ではこれらを計画的に整備すると答弁があったが、必要とされる施設のそれぞれの整備率と計画的に整備するというその進め方について聞く。

土木部長

ハード対策を要する箇所に対するそれぞれの整備率は、砂防設備が22.4%、地すべり防止施設が42.3%、急傾斜地崩壊防止施設が30.3%である。

今後とも、被災箇所や災害時要援護者関連施設等で被害が想定される箇所等を優先するなど計画的な整備に努めていく。

長谷部淳委員

数字を見るとまだまだ不十分であるとよくわかる。ハード整備後の維持、管理について私が現場から訴えられたのは、生い茂った竹や木や草の伐採もできない予算で、住民からの要望に応え切れないということである。

土砂災害危険箇所以外にも土砂流出を抑制するダムや流路工なども多くあるが、土砂災害危険箇所整備済みとなっている砂防関係施設の箇所数だけでも約800カ所あり、県内の8建設事務所、11土木事務所で管理する施設は、1事務所当たり約40カ所と聞いている。

そこで、砂防関係施設の維持・管理業務委託における今年度の1事務所当たりの平均予算について聞く。

土木部長

1事務所当たりの平均予算額は、約400万円である。

長谷部淳委員

1事務所当たりの施設数が約40カ所であれば、施設1カ所当たりは約10万円であり、現場からの「木の伐採もできない」、「お金がない」という話を裏づけている。

先ほどの砂防事業予算の答弁でも、土砂災害防止法が施行された年と比べて4分の1となっていることとあわせて、砂防事業に積極的に財源を振り向ける土木行政についての考えを聞く。

土木部長

維持管理予算の不足等については、緊急性のある箇所から優先して対応しているが、予算が不足する場合は、修繕等の予算あるいは生活基盤緊急改善費を活用して要望に応えられるよう努めていく。また、砂防事業のハード整備等がまだまだおこなわれている現状は十分認識しているので、今後も必要な予算の確保に努めていく。

長谷部淳委員

公共事業が減ってきたとの答弁があったが、無駄遣いの大型事業を我々は一貫して批判してきた。やはり土木行政の予算の使い方や財源の振り分け方が重要な問題であると思う。こうした災害への備えを含め、県民が安心して住み続けられる県土へ向けて、福祉と防災のまちづくりを県が先頭に立って進めることを求めて質問を終わる。